

議案第 5 6 号

福岡県の海外旅費等支給の全容解明を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり提出する。

令和 8 年 7 月 3 0 日提出

提出者	柳川市議会議員	菊 次 太 丸
〃	〃	栳 島 正 吾
〃	〃	甲 木 健 太 郎
〃	〃	三 小 田 保 弘
〃	〃	田 中 康 徳
〃	〃	橋 本 憲 之
〃	〃	今 村 智 子
〃	〃	浦 川 和 久
〃	〃	新 谷 信 次 郎
〃	〃	江 口 義 明
〃	〃	荒 卷 英 樹
〃	〃	佐 々 木 創 主
〃	〃	高 田 千 壽 輝
〃	〃	緒 方 寿 光
〃	〃	樽 見 哲 也

福岡県の海外旅費等支給の全容解明を求める意見書

昨今、地方自治体の公費使途に対し、住民の厳しい監視の目が注がれています。福岡県や福岡県議会が実施する海外活動・視察研修等については一部の事業において、参加者一人当たり 400 万円を超える多額の公金が支出されているとの報道は、県民に大きな衝撃を与えました。さらには講演会に係る高額な謝礼金等の問題も浮上しています。

これらの多額の公金支出に対し、これまで自主的な解明を期待してきたところですが、県民の疑念は依然として拭い去ることができず、費用対効果や使途の不透明性を疑問視する声が市民の間で高まっており、福岡県政への信頼が揺らいでいます。

本市議会は福岡県が住民の貴重な税金を適正に使用し、その詳細を広く公開するとともに、二代表制を担う県議会に対し法令順守及び県民全体の利益を最優先とする責務を全うさせることは当然であると考えます。福岡県においては、この深刻な現状を重く受け止め、県民の信頼回復に向けた迅速かつ断固とした行動をとることを強く求めるものです。

よって本市議会は福岡県に対し下記の事項を速やかに履行するよう強く申し入れます。

記

1. 福岡県や県議会が実施する海外活動・視察研修等について旅費の積算根拠から支出行為に至るまで、客観性と公正性を担保するため、第三者委員会等を直ちに設置し、実態解明を行うこと。
2. 検証結果を速やかに公表すること。また費用対効果が認められないと判断される場合は旅費基準の抜本的な見直し及び運用ルールを速やかに改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年7月30日

福岡県柳川市議会

福岡県知事 服部 誠太郎 殿